

全国一斉表示登記無料相談会開催

今年も、全国一斉表示登記無料相談会が開催されました。昨年は土地家屋調査士制度60周年記念事業として開催されましたが、好評につき、毎年の恒例行事として開催することとなりました。

愛知県では、10月1日(土)に3会場で同時開催されたのに続き、順次県下各会場で開催されました。ここでは、10月1日(土)に、本会・熱田支部共同開催となった名古屋会場(イオン熱田ショッピングセンター)の様子を報告します。



相談会場の様子

新聞・ポスターでは、午前10時から午後4時までの開催と案内されていたのですが、会場設営を終え準備が整った午前9時30分過ぎには、早くも最初の相談者が来訪されました。午前中は相談者が途切れることがなく、中にはお待ちいただく方もありました。新聞広告を切抜いて持ってこられる方もいて、このような相談会の必要性を改めて感じました。各相談員は、時間をかけて慎重にお話をうかがい、分かりやすく丁寧に説明をさせていただいておりました。その甲斐あってか、満足そうな、あるいは「ほっ。」とした表情をされて席を立たれる相談者が多かったように見受けられました。

名古屋会場には、16人の相談者が来場されました。不動産に関する相談ということもあり、ご年配の方が多かったように感じます。相続問題や登記済証の紛失といったような権利の登記に関する相談もあり、司法書士との兼業会員に相談員として参加してもらった点はよかったと思います。

相談内容を類型別に集計すると下記のとおりです。

相談内容（名古屋会場）

1．登記申請に関するもの

土地地積更正登記	1件
土地分筆登記	2件
土地合筆登記	2件
建物表題登記	1件
その他（相続・所有権移転・所有権保存・ 共有物分割・登記済証の紛失）	10件

計 16件

2．土地の境界に関するもの

境界の位置に関するトラブル	3件
越境問題	1件
境界標の復元	1件
その他（確定測量）	3件

計 8件

3．その他

土地の売却	2件
調査士の業務	1件

計 3件

注）1人で複数の内容のご相談の場合があります。

なお、イオン熱田ショッピングセンターの利用に関しては、熱田支部の役員の方々にご尽力をいただきましたが、他の会場での担当者の方々にもご尽力いただいております。皆様ありがとうございました。来年も引続き盛況に開催されることを願いつつ、報告を終わります。